

2021年3月26日

学生各位

学長 祖父江 憲治

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る注意喚起について【通知】

先般、政府は1都3県を対象に発出しておりました新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を解除致しましたが、東北地方におきましても、隣県である宮城県・仙台市においては、クラスター等による急速な感染拡大が発生し、独自の緊急事態宣言を発令、本県においてもクラスターや感染源不明な症例が発生するなど、第4波襲来が危惧され予断を許さない状況にあります。

学生諸君には、新年度に向けて、これまでと同様に常に感染予防に努め、特に下記の注意事項等を遵守するよう通知します。

記

【注意事項】

- 飲食を伴う会合や遊興施設の利用は行わないこと。
- 不要不急の外出および旅行は行わないこと。
- 「べからず5か条（集合・近接・接触・共有・飛沫発生）」を避けること。

以上